

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

## 事業名 地域課題解決型創業支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課資金融資係 電話番号：058-272-1111 (内 3063)

E-mail：[c11363@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11363@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 12,338 千円 (前年度予算額：24,248 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	24,248	12,124	0	0	0	0	0	0	12,124
要求額	12,338	6,169	0	0	0	0	0	0	6,169
決定額	12,338	6,169	0	0	0	0	0	0	6,169

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

国は、「東京圏 (東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県) から地方への新たな「ひと」の流れづくりにより、東京圏からの転出者と、東京圏への転入者を均衡させ、東京一極集中の流れを止めることを目指す。」とし (まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版)、平成31年度から地方創生推進交付金の活用により UIJ ターンを推進している。

令和3年度以降も、「UIJ ターンによる起業・就業者を創出するため、地方創生推進交付金を活用し、地域における社会的課題を解決し、地方創生の動きを加速するような起業に要する事業資金に対する助成、移住者の移住に伴う経済負担を軽減するための取組を引き続き支援する (まち・ひと・しごと創生基本方針 2020)」としている。

県としても、「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など移住者等の多様な希望をかなえるとともに、地方の担い手不足の対処のため、来年度も引き続き本事業を実施し、地域経済の活性化を図ることとする。

また、地域経済の活力を一層高めるためには、移住者だけでなく、県内の女性の参画と活躍が不可欠であることから、女性に対して創業への興味・関心を喚起し、地域創業者の増大を促進していく。

## (2) 事業内容

東京圏から岐阜県に移住し「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって、地域の課題解決に資する事業分野において県内で起業する者を対象とし、起業等に要する経費の一部を国と県が起業支援金として支給する。

さらに、支援金を活用した移住者には支援金採択後の伴走支援、創業後の事業継続支援を行うことで、起業後の事業定着につなげる。また、女性起業希望者向けに相談窓口を設置し、起業へのチャレンジ意欲を喚起する。

### ○「地域課題解決型起業支援金」支給

県は本事業の対象者を公募・審査・支援金交付等の業務を行う執行団体（（公財）岐阜県産業経済振興センターを想定）に補助金を交付し、事業を行う。

[支援金] 「地域課題解決型起業支援金」

[対象者] 地域の課題解決に資する事業分野において県内で創業する者

[補助率] 10/10（上限 2,000 千円）＜国 1/2(交付金)、県負担 1/2＞

[助成対象経費] 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等  
関連経費、マーケティング調査費など

### ○フォローアップ支援

上記により決定した執行団体において、採択後の伴走支援、補助事業終了後 3～5 年間の事業継続確認およびフォローアップ支援を行う。具体的には、執行団体や関係産業支援機関の連携により、研究開発や販路開拓支援、他の助成金等各種支援制度の活用をコーディネートするなど、事業の立ち上げから事業化までの成長をきめ細かくサポートする。

### ○女性創業アドバイザー設置

女性の創業希望者の相談に対応するため、「女性創業アドバイザー」を設置し、女性の起業相談に対応する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

県が決定した執行団体（（公財）岐阜県産業経済振興センターを想定）に対し、補助率 10/10 で補助を行う。

ただし、執行団体の事業執行にかかる経費、移住創業者へ支給する地域課題解決型起業支援金については、国負担 1/2、県負担 1/2。

## (4) 類似事業の有無

・なし

### 3 事業費の積算内訳（単位：千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	12,338	地域課題解決型創業支援事業の実施に係る経費のうち、 地域課題解決型起業支援金（2,000千円×5件）、支援金支給に係る事務的経費（1,456千円） 女性創業アドバイザー設置事業に係る謝金、旅費等（882千円）
合計	12,338	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### （1）国・他県の状況

令和元年度は全国40道府県で地方創生推進交付金を活用した地方創生起業支援事業を実施している。

#### （2）事業主体及びその妥当性

地域の課題解決に向け、県内で創業する者を支援することは、産業の活性化、雇用の創出など地域の活性化を促進する。また、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け地方創生が大胆に実行されることは、国だけでなく県の役割でもあり、当該経費を支出することは妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	地域課題解決型創業支援事業費補助金
補助事業者（団体）	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター （理由）令和元年度より当該事業の執行団体として事業を執行していることから円滑な事業執行が期待でき、コーディネーターによる起業準備～起業後の伴走支援の実績・ノウハウも十分有しているため。
補助事業の概要	（目的）起業支援 （内容）県内で起業する移住者に対して、創業等に要する経費の一部を助成するとともに、創業後の事業継続支援までを行う。 また、女性向けに創業相談窓口の設置し、創業への興味・関心を喚起する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）事業費 10/10 （理由）地域の課題解決に向け、県内で起業する者を支援することは県の役割であり、起業を効果的に実現するためには、起業関連の知見を有する団体等と連携し、そのノウハウを活用することが望ましいため。
補助効果	移住起業家に対しては、資金面の支援、経営面の支援を行い、県内での創業を促進、事業定着を図る。 女性の起業希望者に対しては、創業への興味・関心を喚起し、地域起業家を増やす。
終期の設定	終期 令和6年度 （理由）移住支援事業の地方再生計画「岐阜県生活わくわく支援パッケージ」の計画期間を令和6年度までと設定し、計画の中で当該事業を令和6年度まで実施することとしているため。

### （事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

創業者に対し、創業にかかる経費とその他の支援事業と連携して支援することにより、起業の促進、事業の定着を図る。

女性向けの起業相談窓口の設置により、起業への関心、起業に関する知識を高める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 移住起業者支援件数	-	11	41
② 女性の創業相談対応件数		163	350

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績			1	交付はR3.3のため不明	(要求額) 12,338千円
指標①目標			10	5	5
指標①実績			1	(推計値) 5	(推計値) 5
指標①達成率			10%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標			120	60	60
指標②実績			43	(推計値) 60	(推計値) 60
指標②達成率			36%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

<p>【応募者】4人                  【採択者】3人                  【支援金交付申請者】3人</p>
---

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項                  東京圏で広くPRするため、清流の国ぎふ 移住・交流センターと連携すること、応募期間や事業期間の見直し、応募しやすい制度設計をする必要がある。</p>
--

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）                  ○：必要性が高い      △：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○ 県経済の活性化を図るため、新たな需要や雇用を創出する起業を支援する必要性は高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）                  ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている                  △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>○ 採択者については事業計画どおり開業し、地域活性化という地域課題の解決につながっている。</p>

<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</p>	
<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>各応募者に対しコーディネーター1名が担当となり、応募前の事業計画の作成、起業準備・起業後の進捗状況の確認、経理処理状況の管理・指導など継続的な支援を行えるようにし、効率化を図っている。</p>

(事業の見直し検討)

<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められ、本事業は継続する。          なお、執行団体と協議をしながら、随時見直しを行う。</p>
---

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止          (理由)</p>
--------------------------------------